

農福連携による障害者の 就労促進の取組事例集

令和8年3月

広島県 健康福祉局 障害者支援課

【目次】

1	はじめに～広島県における農福連携の取組みについて～	1
2	農業分野における専門家派遣事業について	2
	【取組事例】	
	①花苗の品質向上で収益の向上を図る	3
	②ジビエ・ペットフードの商品化と販売支援	4
3	障害者就労継続支援B型事業所と農家のマッチング支援について	5
	【取組事例】	
	①施設外就労の受入で安定栽培と収益の向上をめざす	6
	②繁忙期の人手不足を施設外就労で解消する	7
	③慢性的な人手不足を施設外就労での乗り切る	8
4	地域における農福連携の取組み	9
	【取組事例】	
	①地域との協同による施設外就労の推進	10
	②休耕地を障害者就労支援事業所が支える取組	11
5	農福連携の相談窓口について	12

1 はじめに～広島県における農福連携による障害者の就労促進の取組みについて～

障害者が地域で自立した生活を送るためには、それぞれの適性や能力に応じて就労し、経済的にも自立できることが必要です。

広島県における就労継続支援B型事業所の平均工賃月額、令和5(2023)年度実績で、24,489円に留まっており、全国平均を上回っているとはいえ、障害基礎年金等の収入を合わせても、十分とは言えない状況にあります。

このような状況を踏まえ、広島県では、「広島県障害者プラン」や「広島県工賃向上に向けた取組」などを策定し、障害者の就労促進・工賃向上に取り組んでまいりました。

平成28(2016)年度からは、自ら農業による工賃向上に取り組んでいる就労継続支援事業所に対して、農業専門家を派遣し、農業技術の指導・助言を行うほか、農産物の6次産業化(生産・加工・販売)への支援を行ってきています。また、令和2(2020)年度からは、農業分野における担い手不足と障害のある方の就労機会の創出や工賃向上を図るため、市町や農業団体と連携し、農業生産者や事業所のニーズの掘り起こしを行い、農業分野での施設外就労(請負)のマッチングを支援するなど、農福連携による障害者の就労促進・工賃向上の取組みを進めて来ております。

ここでは、上記の取組みや地域独自の取組み中から、優良な取組事例を紹介するとともに、県内での農業生産者や事業所、あるいは自治体における独自の農福連携の取組み事例を、事例集として取りまとめております。

これらの取組みが、閲覧いただいた皆様の新たな農福連携の取組みの参考になれば幸いです。

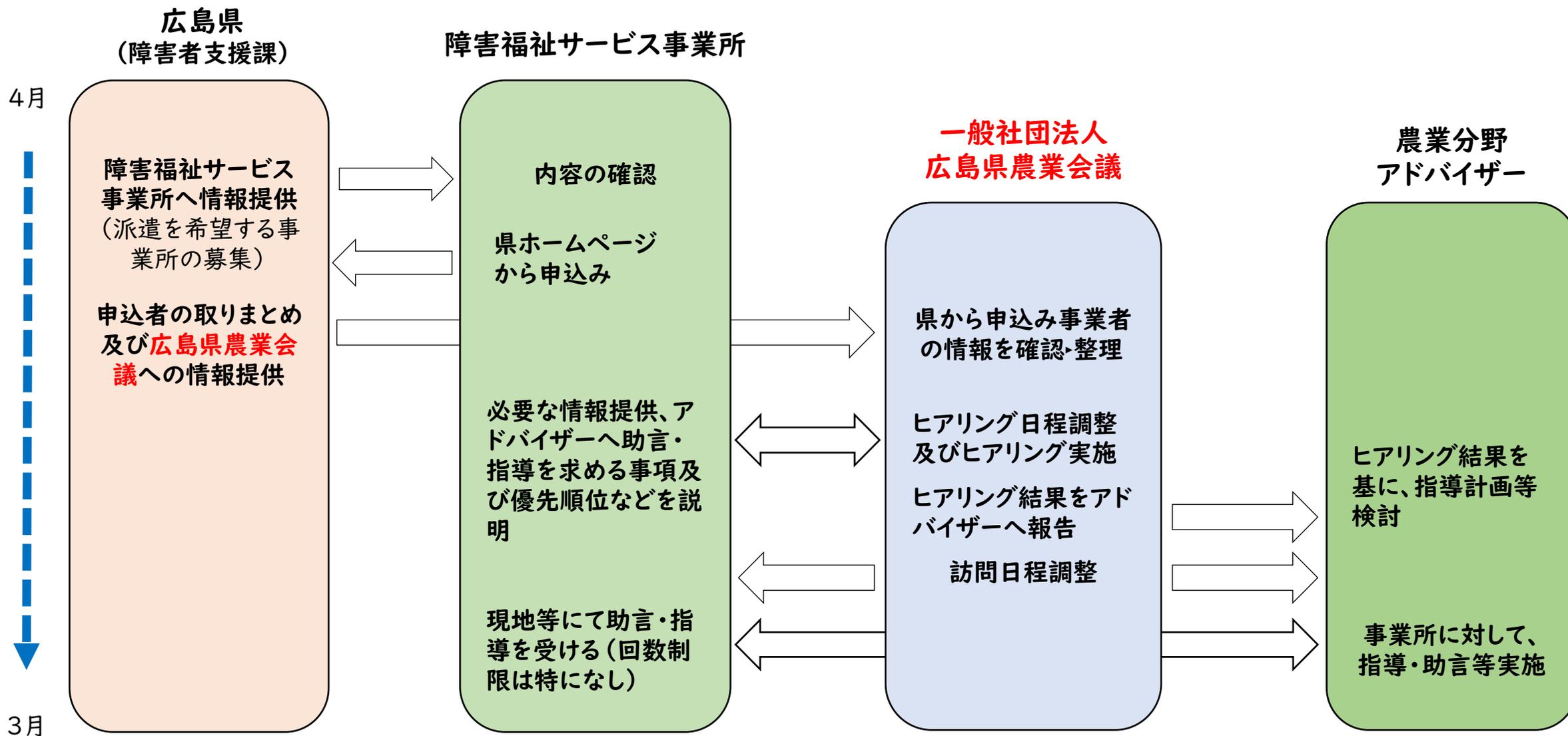


2 農業分野における専門家派遣

広島県では、農業技術の指導・助言、農産物の6次産業化（生産・加工・販売）に取り組む事業所への支援として、支援を希望する事業所に対して、農業分野の専門家（農業分野アドバイザー）を派遣するサービスを提供しています。指導・助言等に対する事業所の負担はありません。業務の流れは、下図のとおりです。

派遣を希望される事業所は、まず、広島県障害者支援課（082-513-3155）又は一般社団法人広島県農業会議（082-545-4146）へお問合せください。

次ページからは、最近の専門家派遣事例を紹介しております。参考にさせていただければ幸いです。



支援事業所名	所在地	概要
特定非営利活動法人廿日市市障害者福祉協会 就労継続支援B型事業所 Hanaと花舎	(協会) 廿日市市住吉二丁目2-16 (事業所) 廿日市市大野字十郎原 (0829-32-2023)	平成18(2006)年3月法人設立。 平成27(2015)年9月就労継続支援B型事業所「Hana(はな)と花舎」を開所。令和8(2026)年1月に現在の住所に移転。主に花苗及び苔玉の栽培、めだかの養殖及び雑貨の製作・販売を行っている。農業分野アドバイザーの派遣は、令和元(2019)年9月から実施。毎年複数回の指導・助言を行っている。

■花卉栽培の始まり

廿日市市障害者福祉協会では、当時の役員が経営していた場所を受け継ぎ、平成27(2015)年9月、指定障害福祉サービス就労継続支援B型事業所「Hanaと花舎」の設立に合わせ、グランドカバー(芝生等)および地域特性花卉栽培等を始めた。

栽培地は、約5,500㎡。栽培品目としては、シバザクラ・パンジー・ハボタン・ペチュニア・バーベナ・ガザニア・ビオラ・ノースポールなどであった。

その当時は、花卉の栽培に詳しい職員がいたことから、その職員を中心に、利用者が作業を行っていた。

しかし、その職員が退職する時点で、他の職員に対して、栽培ノウハウが継承されていなかったことから、花卉栽培がピンチに陥った。

■農業分野アドバイザーの派遣

そんな時、広島県障害者支援課のホームページで、農業専門家の派遣事業を実施していることを知り、早速申し込むこととした。

障害者支援課では、農業専門家派遣の申込を受けて、平成元(2019)年9月、農業分野アドバイザー(以下、「アドバイザー」という。)の派遣がスタートした。

アドバイザーの指導により、栽培技術として、培養土づくりや花苗の種播き、挿し芽作業、株分

け、ポットへの移植作業などの技術を得ることが出来、また、病害虫の対処方法など詳しく指導してもらったことにより、花卉栽培がより円滑に進むようになった。

■事業所の移転後の姿

その後、花卉栽培を行っていた土地が、所有者の都合により使用できなくなったことから、新たな栽培地を求め、令和8(2026)年1月、現在地へ移転することとなった。



現在地は、以前の栽培地と比較して、面積が狭くなり、生育環境にも若干難点があったことから、栽培種目も減少する結果となってしまった。しかし、そのような不利な条件を抱えながらも、アドバイザーの指導の下、着実に花卉栽培を進めてきている。

現在は、パンジー2,000鉢、ビオラ300鉢、ハボタン400鉢、サルビア300鉢、ノースポール200鉢、マリーゴールド1,000鉢、ニチニチソウ800鉢、ポチュラカ300鉢に加え、ガザニア栽培なども行っている。

生産した花卉は、アダプト事業(廿日市市公園維持管理事業)の指定団体として、廿日市市社会福祉協議会、大野支所公園及び防災公園に提供しているほか、「JAよりん菜」やJAの朝市での販売に加え、主に廿日市市内で開催される各種イベントでも販売している。

「Hanaと花舎」では、花苗の売上が全体の売上の約50%を占めており、最大の工賃収入源となっているだけではなく、利用者の皆さんも、植物に接することで、心身の安定にもつながり、通所も安定して出来るようになってきているなど、利用者の心身の改善に繋がっている。

■今後の活動

原本施設長は、今後は、現在の規模を維持しつつ、より品質の良い花苗を育てることで、生育段階で商品化出来ない花苗の比率を減らし、実質的な利益向上を図りたいと語る。順調に花苗が育つようになれば、売上げが伸び、それに伴い工賃も上げることが出来る。

また、利用者さんにとっても、自分で育てた花卉には愛着があるため、大事に育て出荷する喜びを知り、作業に対するモチベーションに繋げて行ければと思っている。

更に、様々なイベントを通してこれまで以上に地域参加していく事を目標としている。

花卉を通して、たくさんの方に笑顔になってもらうことが願いである。

■ポイント

農業専門家(アドバイザー)派遣と言えば、まず、野菜や果樹といった作物の栽培技術に関する指導・助言が想起されると思いますが、広島県では、観賞用植物の栽培管理に関する技術的指導や助言も行っています。

支援事業所名等	所在地 (連絡先)	事業所概要
社会福祉法人たんぽぽ 就労継続支援B型事業所 ふれあいの家たんぽぽ 管理者・サービス管理責任者 細野 智昭	安芸高田市美土里町横田 2320-1 (0826-54-0368)	2008年4月 就労継続支援B型事業所 ふれあいの家たんぽぽ開設 現在、定員20名、職員6名(非常勤を含む)で、利用者は、主に施設内で企業からの受託作業、自主製品製作、アルミ缶リサイクル、施設外での企業就労などに取り組んでいる。ジビエ・ペットフードは、令和6年6月に販売を開始している。 農業分野アドバイザーは、令和6(2024)年4月、ジビエのペットフードの製造・販売の準備に合わせ派遣。その後、現地やWeb等で必要の都度依頼を受けている。

■課題意識

ふれあいの家たんぽぽの細野管理者は、企業からの受託作業が、コロナ禍で激減した経験を受け、安定して工賃が得られる方法を模索していた。

最初は、犬を飼っていることから、鹿の角をペットの玩具にしてはどうだろうかとのアイデアが浮かんだが、調べてみると、安芸高田市では、駆除された鹿の肉が十分に活用されていない実態がある一方、ペットフードとして鹿肉の需要があることが分かり、廃棄に回される鹿肉をペットフードとして商品化することとした。

■資材の調達・販売に向けての準備

鹿肉(端肉)の調達については、安芸高田市ジビエ振興協議会から、仕入れることで話がまとまったが、ペット・フードを製造するための資機材の調達を行う必要があった。

スチームコンベクションオーブン、大型冷蔵庫施設、乾燥施設などは、令和5年度、ヤマト福祉財団の支援を受けて整備し、食用の加工品も製造可能な施設が整い、試作品の製造も行って、関係者に試作品の評価もお願いした。



(製造室内での協議)

■支援開始

準備は着々と進んだものの、どう売っていけばいいのか悩んでいた。そんな時、広島県で農業専門家派遣事業を行っていることが分かり、申し込んでみることにし、令和6年4月26日に最初の支援を受けた。

その頃は、包装資材やラベルの準備は進んでいるが、販売促進のためのリーフレット作成やPOP広告などの準備が遅れている状況であった。

専門家(アドバイザー)からは、①商品説明書の表現、②商品の表現やデザインと商標登録等知的財産権との関係、③想定されるターゲット(販売先)と商品価格やデザインとの関係、④商品ラベルの裏面には、ホームページへの誘導を図るため、QRコードの添付を検討すること、⑤微生物検査の項目と料金や賞味期限の設定(出来るだけ賞味期限の長い方が商品のロスが少なくなる)などのアドバイスがあった。

アドバイザーからは、販路についても、様々な提案があり、担当者も非常に参考になる助言をもらったと喜んでいました。

その後、アドバイザーとの間で、事業所での対面指導のほか、メールやオンラインでの指導を受け、商品のパッケージが決まり、併せて、イベント等に出店する際に必要となるPOP、チラシ、幟(のぼり)も完成に漕ぎ着け、令和6年6月に販売を開始した。



(商品パッケージ)

■ジビエ・ペットフードの販売展開

ジビエ・ペットフードは、現在、安芸高田市内の道の駅、ふるさと納税返礼品、動物病院、ドッグランを運営している店舗などに加え、ネット販売も行っているほか、イベントでの販売にも対応している。

令和7年度は、企業からの受託事業が急増したため、現在は、需要に応じての製造・販売にとどめている。しかし、令和8年になったら、積極的に営業等を行い、売り上げを伸ばしていきたいと考えている。

実際、ペットフードを使っていた方からの意見では、食欲が出てきた、食べ付きが良くなってきたなど、肯定的な意見が寄せられており、商品には自信を持っている。

■今後の課題と対応

現状では工賃の柱となるまでの製造・販売には至っておらず、特にインターネット販売は低調な状況が続いている。そのため、一層の販路開拓や販売促進活動が望まれるが、必要なマンパワーが十分ではないため、より効率的・効果的な活動を推進する必要があり、必要に応じ、アドバイザーの支援も得ながら、事業を軌道に乗せたいと考えている。

■ポイント

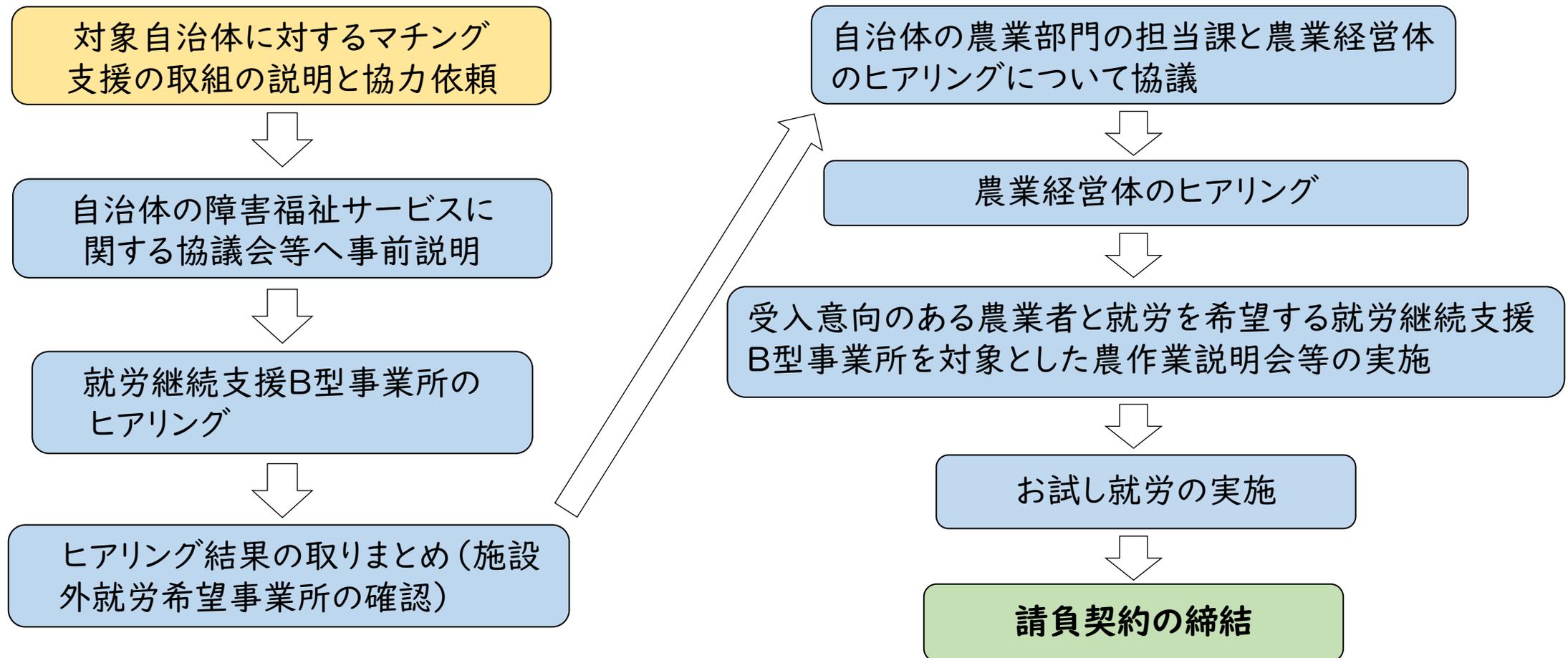
農業専門家(アドバイザー)派遣では、栽培技術に関する指導・助言のみならず、商品化や販路開拓に関する支援も行っています。

3 障害者就労施設と農業者のマッチング支援

広島県では、就労継続支援B型事業所の利用者の就労の場の確保や工賃向上、農業者の人手不足の解消という課題を解決する一つの方策として、農業分野における施設外就労のマッチング支援を行っています。

県内の自治体のうち複数(2~3)の自治体を選定し、自治体内の就労継続支援B型事業所からヒアリングを行うとともに、農業分野での施設外就労に前向きな事業所の周辺の農業者についてもヒアリングを行い、双方のニーズが合致した場合、マッチング支援として、農作業の説明会や体験会を開催し、双方の合意が得られた場合、請負契約等を締結し、施設外就労等に取り組んでもらうものです。業務の流れは、下図のとおりです。

施設外就労等のマッチング支援について相談等を希望される場合は、**一般社団法人広島県農業会議(082-545-4146)**へご連絡ください。



マッチング支援事業所名	所在地（連絡先）	概要
○ 田坂農園 代表 田坂 秀雄 (JAひろしまクリーンカルチャークラス副会長)	安芸高田市甲田町上甲立10-6 (090-9418-6299)	田坂代表は、JAひろしまクリーンカルチャークラスの構成員として、平成29年に事業を開始し、現在、5人のパート労働者及び就労センターあっぷからの施設外就労により、主にネギを生産（水耕栽培）し、JA等を通じて販売している。
○ 社会福祉法人ひとは福祉会 障害福祉サービス事業所 就労センターあっぷ 施設長 城崎 高治	安芸高田市甲田町下小原222-2 (0826-45-7171)	就労センターあっぷは、もち麦どーなつ・かりんとうなどの「食品製造」、育苗箱洗浄・土壌改良材の製造を行う「アグリサポートひとは」、ひとはの文化（障がいのある人たちの文化や活動）を発信する「3番のりば」の3つの事業からなり、安芸高田の地域づくりにも積極的に参加している。

■ マッチング支援の経緯

令和5年11月、JAひろしまクリーンカルチャークラス（安芸高田市）の農園で、安芸高田市の3つの就労継続支援B型事業所に参加してもらい、水耕栽培によるネギの植付作業について、農作業説明会を実施。

就労意向のあった就労センターあっぷを対象に、令和6年2月、4回にわたりお試し就労を実施し、同年3月から、同グループの上田副会長の農園で、週2日の施設外就労を、利用者3名、職員1名で開始した。



(農作業説明会)



(お試し就労初日)

その後、令和6年9月から、田坂副会長の農園での就労が始まっている。

現在は、毎週火曜日、木曜日及び金曜日の週3日を田坂農園で、週1日水曜日をグループが運営する直営農園で就労している。

就労センターあっぷでは、令和7年4月から、「ちいきおこし協力隊」(Case3-1参照)を組織し、利用者7人、職員2人が作

業を行うこととなったことから、大幅に作業時間が短縮され、現在は10:00~12:00の2時間の就労となっている。(右の写真は、令和7年6月の作業風景)



■ マッチングによる効果（農園側）

田坂農園では、パート労働者（40歳代~60歳代）が5人従事しているが、これまで、商品価格が上昇する時期（6月~8月）にかけては、植付作業が間に合わないことがあったが、施設外就労を受入れたことにより、価格上昇期にも安定出荷が可能となったことから、収益の向上が図られた。

また、パート労働者の負担軽減が図られ、作業環境にも好影響を及ぼしている。

加えて、田坂代表自身が経営分析等に時間を割けるようになってきたことも大きいと語っている。

田坂農園では、施設外就労の受入に伴い、苗を運ぶカートと植付場所に1~5の番号を付し、間違いの減少と作業効率の向上が図れるようにしている。

■ マッチングによる効果（事業所側）

就労センターあっぷでは、利用者が作業に慣れたことや、就労出来る利用者が増えたことにより、作業効率が良くなり、現在は、11時50分には、契約により決められている受託作業量（1日当たり）が完了できている。

田坂代表やパート労働者の方との関係も良く、利

用者の満足度も高いと、城崎施設長は評価している。

また、同事業所では、夏場のビニールハウス内での熱中症対策として、空調服やアイスベストの着用を指導しており、これまで、作業中の体調不良者は出ていない。

■ マッチング支援に対する思い（農園側）

田坂代表は、地域の労働者に頼ることが年々厳しくなってきており、施設外就労で就労してくれる利用者を手放したくないというのが本音。今後は植付作業だけではなく、それに付随する作業（苗運び、パネルの洗浄など）も行ってもらえればと期待している。

また、農業経営体自らが、施設外就労の相手先を探すのは難しいことから、地域内にマッチングできる機関があることが望ましいとも語っている。

■ マッチング支援に対する思い（事業所側）

城崎施設長は、事業所として、施設外就労に力を入れており、営業も行っているが、一般的には、事業所が施設外就労の相手方を探すのは難しいと語っており、事業所と農業経営者等との間に入って施設外就労を取り持ってくれる機関があることが望ましい、という思いを持っている。

■ ポイント

施設外就労の相談は、広島県障害者支援課（082-513-3155）、公益社団法人広島県就労振興センター（082-252-3100）及び一般社団法人広島県農業会議（082-545-4146）で受け付けています。

マッチン支援事業所名	所在地 (連絡先)	概要
中本園芸 代表 中本 吉紀	廿日市市原甲78 (0829-38-0300)	中本園芸は、4,000㎡の敷地にビニールハウス8棟、鉄骨造のハウス7棟において、30~50品目の花卉を栽培し、出荷している。家族労働者4人に加え、6人のパート労働者により栽培管理・出荷を行っている。
有限会社安壽香 あうるワークスペース 管理者 金川 賢吾	廿日市市宮内2239番地3 (0829-30-9711)	あうるワークスペースは障害のあるB型作業の方と、生活介助を必要とされる方が通所される多機能型の障害福祉施設として、平成30年3月に開設。現在、職員〇人、利用者〇人(定員)。利用者は主に車の洗車や草抜き、さをり織りや縫製や内職などの仕事を行なっている。

■施設外就労に取り組んだきっかけ

中本園芸では、代表者の両親の高齢化により、主な作業が代表者に集中していること、季節による作業量の差が大きいため、安易にパート労働者を採用できない環境であること、経営者側の作業を任せられる人材がいないこと、などが課題となっていた。

そのようなタイミングで、施設外就労についての話を聞き、興味を持ったのがきっかけ。

廿日市市内の就労継続支援B型事業所2か所が、中本農園での就労に興味を持っていると聞き、令和6年12月24日に説明会を聞き、園内での作業内容等を説明した。



(説明会の一コマ)

説明会后、あうるワークスペースから就労意向が示されたことから、令和7年1月22日に作業条件等を整理した上で、同年3月6日から就労を開始した。

当面、週1回木曜日の午前中の就労とし、作業内容としては、①出荷するポット苗へのシール貼り、②草取り及び③肥料やり、とした。

木曜日の就労としたのは、金曜日が市場への出荷日であり、パート労働者を含めても、多忙となるためであった。

あうるワークスペースからは、原則として、利用者3人、指導員1人が訪問し作業を行っている。



(就労初日の様子)

当初は利用者には緊張もあったが、徐々に慣れてきている。

■マッチングによる効果(農家側)

当初は緊張もあって、仕上がりに不十分なところもあったが、就労を重ねるにつれてスキルが向上し、出荷前作業の出来栄は、全く問題ないレベルにまで上がってきている。

今後も就労を継続して欲しいと思っており、作業の習熟度も見ながら、就労日や就労時間の増加が出来ればと考えている。

廿日市市内の若手農業者の中には、人手が足りないと言っている人もいるので、関係者の了解が得られれば、当農園での取組を伝えたいと思っている。

■マッチングによる効果(事業所側)

事業所からも車で10分程度で移動でき、就労時間の確保が比較的容易なのは利点の一つとなっている。

就労当初は指導員の負担も大きかったが、利用者も

就労を重ねるごとに作業に慣れ、作業熟度は向上しており、今後は他の作業も担える可能性がある。

利用者は、中本農園での作業にやりがいを感じており、慣れるに従い、作業を楽しめるようになっていくことから、引き続き、就労を続けていきたいと考えている。

その一方、現状では、事業所としての作業量は十分であり、新たな依頼はお断りしている状況である。

■今後の課題

農業者側及び就労継続支援B型事業所側のいずれもが、就労状況には満足している。

しかし、農業者側は、今後、施設外就労を拡充したいとの意向があるが、事業所側としては、就労日や就労時間の拡大に対応できない事情がある。(出荷を待つシクラメン)



現状の枠組みでは、施設外就労の拡充が難しい状況である。

■ポイント

農業者と事業所のマッチングは、必ずしも一対一で行う必要はありません。地域の中で、複数の農家や事業所が関わっている施設外就労の事例も増えてきています。短期の作業依頼の事例もあります。

マッチン支援事業所名	所在地 (連絡先)	概 要
すずきエスニックファーム 代表 鈴木 隆之	廿日市市塩屋二丁目7-10 (080-6317-2103)	すずきエスニックファームは、廿日市市佐伯町津田の農地で香辛料を栽培。鈴木代表は、1人で栽培、収穫した香辛料の乾燥、粉碎、瓶詰及び販売を行っている。就農して数年しか経っていないこともあり、従業員の採用も難しい状況にあるものの、規模拡大への意欲と栽培への熱意を強く持っている。
株式会社ビーンズ そらまめ宮内 代表 黒田 美鈴	廿日市市宮内三丁目10-36 グレイスコート1階 (0829-30-6804)	令和元年10月に法人設立。そらまめ宮内は、就労継続支援B型事業所として、現在、紙袋の底板入れや紐の取り付け作業、自動車部品の切り分けやバリ取りなどの作業を行っている。施設外就労として農作業を始めたのは、令和7年4月。現在は利用者6人、指導員2人が楽しく就労している。

■施設外就労を始めたきっかけ

すずきエスニックファームは、鈴木代表が立ち上げて、トウガラシやコリアンダーなどの香辛料栽培を行っているが、他に従業員がいないため、除草作業も十分には出来ない状況であった。

廿日市市から農福連携について情報提供があり、話を聞く中で、繁忙期の作業の一部を障害者に委ねてみたいとの思いを持つに至った。



【すずきエスニックファーム（一部）】

一方、そらまめ宮内では、屋内での受託作業が主な工賃獲得手段であったが、利用者が屋外での作業にも興味を持っていることから、機会があれば、施設外就労にも取り組んでみたいとの思いがあった。

令和7年1月16日に、双方が鈴木代表が耕作している農地で、施設外就労（農作業の受委託）について話をし、双方から前向きな意見が出たことから、まずは、お試し就労を行うことになり、同年3月下旬に職員と利用者が作業を行い、利用者も楽しく作業を行っており、鈴木代表も作業に取り組む利用者の様子に満足したことから、令和7年4月22日付けで、正式に農作業受委託の契約を締結した。

■契約締結後の就労状況

就労は、週2日、午前中の1時間30分で、就労する利用者は6～7人、職員が1～2人の計7～9人である。

就労日は、農場の状況や天気を確認しながら、鈴木代表が翌週の就労日を、そらまめ宮内に連絡している。

作業内容は、香辛料の栽培暦に応じて、種まき、草取り、収穫と、変化しており、鈴木代表の指示を受けながら、様々な農作業を行っている。

利用者は、皆、楽しく作業を行っており、他の作業ではすぐ「帰る」と言い出していた利用者が、畑での作業には一番熱心に取り組んでいるのには、同伴している職員も驚いたと語っている。

また、鈴木代表は、「非常に助かっており、これまではやりたくても出来なかった作業にも取り組めるようになった」とも語っており、これまでの施設外就労の取組みに、手応えを感じている。



環境面では、夏場の暑さ対策が課題となっている。（除草と畝間への草引作業の様子）

今季は、休憩時間を取ったり、こまめに水分補給を行ったことにより、幸い、体調不良者は出なかったが、厳しい夏をどう乗り切るかが、施設外就労の成否にかかわるポイントにもなりかねない。鈴木代表とそらまめ宮内の双方が、話し合いながら、課題解決を図っていくことにしている。

■波及効果と課題

施設外就労の取組が安定してきたことにより、施設内での作業にも変化が出てきている。

これまでは、企業からの受託作業が中心であったが、農業分野での施設内就労も加わるようになってきている。すずきエスニックファームでは、レモンの粉末を香辛料に加えた商品も製造しており、そらまめ宮内がレモンの下処理を受託し、事業所内で作業を行っている。鈴木代表は、乾燥が終わったトウガラシのヘタを取る作業もお願いしたいと考えている。

鈴木代表の自宅と農場の間にそらまめ宮内が位置していることから、鈴木代表が、農場へ行く途中にレモンを持ち込み、農場からの帰りに、下処理が終わったレモンを持ち帰ることが出来、ルートに無駄が無いことも、理由の一つとなっている。

施設外就労のみならず、施設内での作業も受託できたことにより、鈴木代表は、栽培規模の拡大を図りたいという思いが一層強くなっている。

そらまめ宮内としても、就労の機会が増えることについては、大変喜んでおり、利用者の精神面での安定等、工賃以外の面でのメリットも感じている。

就労に関しては、時とともに、利用者の作業スピードの向上や質の向上も見られることから、今後は工賃の面でも見直しを行う必要が出てくると思われる。

双方とも、そのような課題認識は共有しており、契約の見直しのタイミングなどで、工賃の改定を検討していく必要がある。

4 地域における農福連携の取組み

広島県内では、地域において独自の農福連携の取組みを行っている方々がおられます。ここでは、そのような取組の一部をご紹介します。詳しくは、それぞれのページをご覧ください。

1 社会福祉法人ひとは福社会 就労センターあっぷの取組

就労センターあっぷでは、施設内での受託作業や自主製作製品づくり、施設外での農作業等への就労などを改めて見直し、地域に根付いた活動に特化した就労体系を作り上げました。

その根底には、就労センターあっぷを地域の皆様とともに再構築していこうという強い思いがあります。言い換えれば、「地域共創」の精神です。具体的な取組は、16ページをご覧ください。

2 社会福祉法人育芽会 三次共同作業所の取組

三次共同作業所が根拠を置く三次市では、他の自治体と同様に、農業の後継者不足や耕作放棄地の増加が農政の課題の一つとなっています。同作業所では、近隣農家からの相談を受け農地を手に入れたのをきっかけに、全くの素人から農業に取り組み、栽培規模を拡大しながら、栽培作物の多様化も進めています。(17ページをご参照ください。)

同事業所の取組みを通じて、社会福祉法人が農業に取り組みることの意義を考えてみましょう。

3 久和田農園の取組

三原市の久和田農園では、長年、市内の社会福祉法人による施設外就労を受入れている果樹栽培農家です。主にブドウと梨を栽培し、ブドウは仏通寺ブドウというブランドで販売され、高評価を得ています。

久和田農園では、広島県東部農業技術指導所に協力し、障害者が農作業に取り組み易くなるよう作業のマニュアル化を進めています。(18ページをご覧ください。)

久和田農園では、更なる障害者の就労と規模拡大を両立する取組を進めています。

地域独自の施設外就労の取組 1

地域との協働による施設外就労の推進

Case 3-1

支援事業所名等	所在地 (連絡先)	事業所概要
社会福祉法ひとは福社会 障害福祉サービス事業所 就労センターあっぷ 施設長 城崎 高治	安芸高田市甲田町下小原 222-2 (0826-45-7171)	就労センターあっぷは、平成12(2000)年に開設され、平成21(2009)年に多機能型事業所となり、現在、定員は、就労継続支援B型が20人、生活介護が10人となっている。就労センターあっぷでは、かりんとう、どーナつ、梨ゼリーなどの食品製造と、育苗箱の受託洗浄や土壌改良材製造等の農業支援及びアート活動の3つを事業の柱として活動している。

■ 農業支援事業の広がり

就労センターあっぷでは、平成25(2013)年から、NHK歳末助け合い助成を使用し、育苗箱の引取りから、洗浄・返却までを行う事業を開始した。当初は1万枚程度だった取扱量は、最盛期には5万枚に達し、現在も、安芸高田市を中心に4万枚の育苗箱の洗浄を行っており、農家からも「ほんまに助かるわ」という声をいただいている。

また、育苗箱の洗浄事業の開始と同時期に、土壌改良材として、発酵籾殻の製造販売を開始した。JAから籾殻を提供してもらい、発酵籾殻を製造・販売することで、地域の循環型農業の一翼を担うようになった。利用者からは、「作物が良くできる」、「病気にならない」といった声が届いており、現在は、年間約3,000袋が売れる商品となり、安芸高田市内の道の駅などでも販売されている。

その後も農業関連の事業が広がり、平成30(2018)年からは、「梨ゼリー」の製造を開始したこと（発酵籾殻）がきっかけで、付き合いが始まった田辺農園から、新たに梨の袋掛け作業（5月～7月）や選果作業（9月）の依頼があり、作業を受託することになった。このように、就労センターあっぷでは、稲作農家やJAに加え、果樹農家など、地域の農業と密接な繋がりが出来るようになった。



（育苗箱の洗浄）



（発酵籾殻）

■ 施設外就労の再編

令和6(2024)年3月からは、県の施設外就労支援事業を介して、ネギの水耕栽培を行っている㈱クリーンカルチャーで、植付作業を受託することとなった。

加えて、令和7(2025)年3月からは、利用者の方のご家族から紹介を受けて、苗木をポットに植える作業とポットに生える草の除草作業を実施することとなった。

就労センターあっぷの事業が農業分野のならず林業分野にも広がったことは、工賃向上を図る上では、大変良いことであったが、その一方、施設外就労は、希望する利用者の方に割り振っていたことから、利用者が急遽休みとなった時などは、請け負った作業に支障を来す恐れもあった。

■ ちいきおこし協力隊の新設

そのような課題を解決するため、令和7(2026)年度から、事業所内に新たなグループとして「ちいきおこし協力隊」を設置することとした。

これまでの施設外就労では、3～4人の利用者と職員1人の4人を単位として活動していたが、「ちいきおこし協力隊」は、利用者7人、職員2人の9人で構成され、それぞれの作業に見合う人数で活動することとした。

その根底には、どの作業も、自分たちの事業所だけでは完結せず、地域との繋がりがあって初めて、完結するものであるという思いや、地域での長期にわたる活動により、地域の人たちから、障害者とし

てではなく、「一戦力」、「自分たちを助けてくれる人たち」として認識されていること、などから、地域の方々と共に働き、生きていくという決意がある。

■ ちいきおこし協力隊がもたらした効果

「ちいきおこし協力隊」の設置から1年弱しか経過していないが、その効果は、就労センターあっぷにとっても、委託している農家の方々にとっても、良い効果をもたらしている。

就労センターあっぷは、多くの利用者に就労してもらうことにより、作業時間が短縮出来たり、同一日に複数の作業が可能になるなど、作業効率が向上し、工賃向上にも貢献している。

その一方、農家にとっては、貴重な戦力として、作業量の向上により短時間で作業が終了することになり、経営者としての仕事にも時間を割けるようになるなど、経営面でのメリットも享受できるようになっている。

具体的な事例を挙げると、田坂農園（安芸高田市甲田町）では、ネギの水耕栽培での定植作業を担っているが、ちいきおこし協力隊設置以前は、1日の作業量が5ベッド（1ベッド：50パネル）12,500本の植付作業を行っていた。しかし、現在は、人数が増えたこともあり、午前中のみで5～6ベッドの植付を完了するまでになった。田坂農園の田坂代表からは、安定した定植が可能になったため、病気の発生減少や計画的な出荷に大きく貢献しており、また、パートさんの仕事量が安定したため、酷暑での負担感が減少したとの評価をいただいている。加えて、園主としてのデータ分析や財務管理に今まで以上に時間をかけることが出来るようになった。

地域独自の施設外就労の取組2

休耕地を障害者就労支援事業所が支える取組

Case 3-2

事業所名	所在地	概要
社会福祉法人育芽会 指定就労継続支援B型事業所 三次共同作業所 主任 青谷 譲治	三次市南畑敷町342-3 (0824-63-2963)	昭和57（1982）4月、三次共同作業所として事業開始。平成21（2009）年3月、身体障害者小規模通所授産施設から、指定就労継続支援B型事業所へ移行し、現在に至る。 事業所の利用者は、製造業からの受託作業（自動車、電子部品加工）、廃品回収及び仕分作業（新聞・雑誌・ダンボール・缶等）、三次ワイナリー箱作り、農業事業、その他自主製品製作などの作業を行っている。現在の定員は20名となっている。

■取組みの経緯

製造業からの受託作業を増やしていた三次共同作業所も、令和2年に始まったコロナ禍では、大きな打撃を受け、受託作業が大きく減少してしまった。

青谷主任は、「委託作業は不安定。何か自らのものづくりが出来る能力を持っていないと、経営として成り立たない」という思いを強くしていた。

そんな時、近隣の農家から、畑をしなくなったから、購入してもらえないかという話を持ち込まれ、1反の畑を購入したことがスタートとなった。

とは言え、職員の誰もが農業の経験はゼロ。青谷さんは土づくりから独学で農業を始めることとなった。

■香辛料との出会い

畑で何を栽培すべきか。青谷さんは三次市を巡り、様々な方に話を聞く中で、三次市で開発された唐麺焼きの原料の一つであるトウガラシの栽培を開始する一方、営業活動も進めていった。

その話を耳にされた庄原市内の香辛料加工・販売会社から声がかかり、朝鮮トウガラシ、ブートジョロキア、キャロ



(香辛料の栽培状況)

ライナスコーピオンなど、いわゆる激辛唐辛子を栽培し、その全量を買ってもらうことになり、売り先を確保することが出来たことにより、農業への意欲が。一層高まった。

■農地の拡大

三次共同作業所の職員と利用者が農作業している姿が近隣の住民の目に留まるようになると、近隣から、「うちの畑を使ってもらえないか」、「うちの畑を購入してもらえないか」といった声が聞こえてくるようになった。

その結果、現在では借地・購入地合わせて4反の畑が使えるまでになっている。

農地の拡大とともに、栽培する作物も増え、ネギ、ニンニクの畑が広がるようになった。去年は、初めてトウモロコシを栽培したが、「甘くておいしい」と評判を呼んだ。

令和6年度以降は、受託作業が増えたことから、農地の拡大については、小休止となっているが、事業所周辺の農地であれば、話に応じることも検討したいという意向である。

■現在の課題

当初の4倍の面積まで農地が拡大したところであるが、今後は、従来からの受託事業との兼ね合いを考える必要がある。利用者数は限られており、農業に割ける人的資源には限界がある。



(トウモロコシの栽培地)

また、規模拡大とともに、農機の使用頻度が増加している。利用者にとっては、機械操作は難しいことから、植付、除草、収穫、片付けなど、従来からの作業に終始せざるを得ないという面がある。

加えて、生産物の販路の開拓も、今後の規模拡大を考えると、重要なポイントとなる。

現在は、三次市内の直売所や障害福祉サービス事業所等が出店する野菜駅などを通じて販売しているが、生産量が増加すれば、新たな販路を開拓していく必要がある。

■三次共同作業所の思い

三次共同作業所としては、長期的には、可能な範囲で農地の拡大を図っていきたいと考えている。

青谷さんは、「地域の福祉サービス事業所が、地域の農地を守っていければ理想ではないか」と語っている。

今後は、農福連携の取組みをより一層拡大・強化することにより、地域共生の取組に貢献したいと考えている。

■広島県から

耕作放棄地の増加は、特に中山間地では大きな課題となっていることから、地域の障害福祉サービス事業所に声がかかることも少なくありません。

しかし、農業経験のない事業所としては、積極的に手を挙げられない状況です。

広島県では、農業分野アドバイザー制度を設けており、農業が未経験の場合でも、支援しています。

4 農福連携事業の相談窓口について

農業分野の専門家を事業所へ派遣してもらいたい、施設外就労に取り組みたいが、まずは相談してみたいなど、農福連携に関する相談・問合せについては、下記の機関でお伺いします。

また、農業分野以外での就労に関する相談は、公益社団法人広島県就労振興センターへお願いします。

記

1 広島県 健康福祉局 障害者支援課 自立・就労グループ

電話:082-513-3155 ファックス:082-223-3611

e-mail:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

※電話による相談:8:30~17:00(平日のみ)

2 一般社団法人広島県農業会議

電話:082-545-4146 ファックス:082-246-1825

e-mail:noufuku@h-kaigi.jp

※電話による相談:9:00~17:00(平日のみ)

【農業分野以外での就労について】

公益社団法人広島県就労振興センター

電話:082-252-3100 ファックス:082-252-3155

e-mail:hwpc2@diary.ocn.ne.jp

※電話による相談:9:30~16:30(平日のみ)